

令和6年第3回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和6年9月30日（月曜日）

○議事日程

令和6年9月30日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第90号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
(産業建設委員会委員長報告)
 - 4 認定第 1号 令和5年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
 - 5 議案第91号 令和5年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第92号 令和5年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2号 令和5年度防府市上下水道事業決算の認定について
(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
 - 6 議案第93号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
 - 7 議案第94号 防府市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について
 - 8 意見書第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書
 - 9 意見書第2号 トラブル解消までの間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書
 - 10 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	宇多村 史 朗 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	山 田 耕 治 君
6 番	松 村 学 君	7 番	田 中 健 次 君

8 番 三 原 昭 治 君
 1 0 番 石 田 卓 成 君
 1 2 番 藤 村 こ ず え 君
 1 4 番 青 木 明 夫 君
 1 6 番 村 木 正 弘 君
 1 8 番 久 保 潤 爾 君
 2 0 番 今 津 誠 一 君
 2 2 番 清 水 力 志 君
 2 4 番 河 杉 憲 二 君

9 番 河 村 孝 君
 1 1 番 橋 本 龍 太 郎 君
 1 3 番 上 田 和 夫 君
 1 5 番 吉 村 祐 太 郎 君
 1 7 番 和 田 敏 明 君
 1 9 番 森 重 豊 君
 2 1 番 高 砂 朋 子 君
 2 3 番 安 村 政 治 君
 2 5 番 田 中 敏 靖 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君	副 市 長 能 野 英 人 君
教 育 長 江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員 末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者 河 内 政 昭 君	総 務 部 長 白 井 智 浩 君
人 事 課 長 糸 井 純 平 君	総 合 政 策 部 長 永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長 瀬 川 博 巳 君	生 活 環 境 部 長 金 澤 哲 君
福 祉 部 長 藤 井 一 郎 君	保 健 こ ど も 部 長 石 丸 典 子 君
産 業 振 興 部 長 杉 江 純 一 君	産 業 振 興 部 理 事 亀 井 幸 一 君
土木都市建設部長 石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長 池 田 昌 則 君
会 計 管 理 者 國 澤 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 栗 原 努 君
監査委員事務局長 河 村 明 夫 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 須 藤 千 鶴 君
消 防 長 米 本 静 雄 君	教 育 部 長 高 橋 光 男 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 1 0 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。２３番、安村議員、２４番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

ここで、村田教育委員から、９月２日の本会議における、挨拶の一部を取り消したい旨の申出がございました。本人に代わり、事務局長から発言の取消しの申出を行わせます。

○議会事務局長（寺畑 俊孝君） それでは、御説明いたします。

９月２日の、選任第４号における、村田教育委員の挨拶につきまして、お手元の申出書のとおり、その一部について取消しをお願いするものでございます。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。村田教育委員からの申出のとおり、この取消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、村田教育委員からの申出のとおり、発言の取消しを許可することに決定いたしました。

ここで、取消しの申出書の回収のため、暫時休憩とします。

午前１０時 １分 休憩

午前１０時 ２分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第９０号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

（産業建設委員会委員長報告）

○議長（田中 敏靖君） 議案第９０号を議題といたします。

本案については、産業建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。安村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 安村 政治君 登壇〕

○２３番（安村 政治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第９０号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について、去る９月１８日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等を申し上げますと、条例改正後の市民への周知方法を伺うとの質疑に対し、今年１２月に実施予定の入居者の募集案内にあわせ、周知することを

考えておりますとの答弁がございました。

また、現在入居されている方の連帯保証人はどのような取扱いとなるのかとの質疑に対し、この度の条例改正は、新たに入居される方について、連帯保証人の確保を不要とするものであり、現在入居されている方の連帯保証人については、継続して連続保証人となりますとの答弁がございました。

また、現在入居されている方の住み替えが必要となった場合は、連帯保証人の確保を必要とするかとの質疑に対し、住み替えを行う場合についても、連帯保証人の確保は不要となりますとの答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第90号については、原案のとおり可決されました。

認定第1号令和5年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（田中 敏靖君） 認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。高砂特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○21番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号令和5年度決算の認定につきまして、去る9月20日、24日及び25日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及

び特別会計について、会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、初めに一般会計決算の審査の過程における主な質疑、要望等につきまして、常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告を申し上げます。

総務部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、基金の積立て状況について、ふるさと振興基金に約2億6,000万円、公共施設等整備基金に約4億8,000万円と、特定目的基金にかなりの額を積み立てているが、その主な目的は何かとの質疑に対し、まちづくりに要する経費や各種施設の改修、インフラ整備等を見込み、基金を積み立てております。今後必ず必要となる経費を積み立てるものでございますとの答弁がございました。

さらに、以前、6年連続で赤字になったときがあるが、そのときと比べて、今の財政状況をどのように捉えているのかとの質疑に対し、財政状況を表す各種指数が示しているように、改善傾向となっております。しかしながら、新年度予算の編成にあたっては、財政調整基金の多額の取り崩しに頼っている状況であることから、健全な財政運営となるよう努めてまいりますとの答弁がございました。

次に、総合政策部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、ふるさと寄附金について、寄附金額は過去と比較すると伸びているが、全体額の収支はどのようになっているのかとの質疑に対し、令和4年度の実績では、事務委託料等の必要経費を含め、マイナス約200万円の収支となっておりますとの答弁がございました。

さらに、UJIターン促進事業について、これまで、移住支援金の年間交付件数は1件程度であったが、令和5年度は7件交付し、成果が上がっているように見受けられるが、こういった要因が考えられるのかとの質疑に対し、UJIターン促進のために、東京で開催しているフェア等に地道に出向き、相談回数も増えていることから、令和5年度の7件という結果に結びついたと考えられますとの答弁がございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告を申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、市営墓地等管理事業及び大光寺原霊園管理事業において、近年、墓じまいをする方が増加傾向にあるが、市営墓地の墓じまいの状況について伺うとの質疑に対し、7つの市営墓地と大光寺原霊園、合計で75件の返還の届出がございました。そのうち墓石を建立していない区画が17区画ございましたので、墓じまいの件数としては、58件でございますとの答弁がございました。

次に、福祉部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、老人憩の家維

持管理事業について、防府市老人憩の家、14か所の耐震の状況、また、今後の対応について伺うとの質疑に対し、古い建物が多いため、地震や台風等があった場合には、その都度点検を行っております。また、昨年度から、1年に2回程度、職員が目視で点検をしており、必要に応じて随時修繕等を行っております。今後もできる限りの対応をしていきたいと考えておりますとの答弁がございました。

これに対し、老人憩の家は、利用者も多いことから、様々な活用が期待されるので、今後もしっかりとサポートしていただきたいとの要望がございました。

次に、保健子ども部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、子育て支援課管理経費について、防府市子ども未来基金を設置とあるが、今後の運用をどのように考えているのかとの質疑に対し、教育やこどもの関係など、分野が多岐にわたるため、庁内でしっかりと検討を行い、未来を拓くこどもの育成のために使用していきたいと考えておりますとの答弁がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、地域部活動推進事業について、地域部活動先行クラブ事業補助金（柔道・剣道）とあるが、それぞれのクラブ数を伺うとの質疑に対し、柔道1団体、剣道3団体でございますとの答弁がございました。

また、生徒指導・教育相談事業について、いじめにあたる事例件数、不登校の生徒数について伺うとの質疑に対し、令和4年度の統計で、防府市におけるいじめの認知件数は、小・中学校合わせて554件でございます。不登校については、30日以上欠席があるものが、小学校79人、中学校190人でございますとの答弁がございました。

これに対し、様々な事例に対応できるよう、教育委員会としての支援体制を整えていただきたいとの要望がございました。

次に、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、産業振興部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、地籍調査事業について、本市の地籍調査の進捗状況を伺うとの質疑に対し、令和5年度末時点で市内の78.8%が完了しており、現在実施している大字奥畑の地籍調査が完了したのち、和字地区、富海地区、佐野地区の地籍調査を予定しておりますとの答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、交通安全対策施設整備事業について、昨年度と比べて残額が多いが、その理由を伺うとの質疑に対し、これまで、本事業で対応していた工事等を個別の補助事業で対応としたことで、本事業の残額が多くなったものでございますとの答弁がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、競輪事業、国民健康保険事

業、介護保険事業、と場事業、青果市場事業、交通災害共済事業、及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

審査を尽くしたところで、認定について討論を求めましたところ、一般会計においては、物価高騰対策など評価すべき点はあるものの、マイナンバーカードの取組などから反対した当初予算がそのまま執行されていること、また、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計では、これまで問題にしてきた点が、何ら改善もされないまま執行されていることから、承認できないとの反対意見がありましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、どうぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、討論を求めます。12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 認定第1号令和5年度決算の認定に対し、会派「自由民主党」として承認の立場で討論をさせていただきます。

令和5年度予算は、「輝き！ほうふプラン」に基づく諸施策を確実に実行する予算として編成されておりました。実際に、令和6年度に入り、7月、野球場のリニューアル、9月、駅周辺整備事業南北自由通路完成、競輪場リニューアル、11月には、いよいよ市民が待ち望んだ防災の拠点機能強化と市民サービスの向上を実現する新庁舎が竣工式を迎えます。

令和5年度は防府のまちづくりが形として見えてくる予算として着実に執行されていることを高く評価いたします。

歳出の上位は、少子高齢化対策を反映した民生費関連の支出が多くを占めておりますが、出産を希望される方から子育て家庭までそれぞれのステージに応じた子育て支援の充実や教育費等も子どもたちが夢を持って学ぶ事業が多く執行されております。

また、高齢者が生きがいをもって住み慣れた本市でいつまでも安心して暮らせるような施策につきましては、一層の充実も求めたいと思います。

今後も物価高騰や金利上昇などによる厳しい行政が続くものと思われませんが、限られた財源の中で本市の将来をしっかりと見据えた持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいただきますことを求めますが、諸施策につきましては、これまで会派「自由民主党」として提案、要望してまいりました事業も多く盛り込まれており、まちづくりが目に見えて進んでいることを確認し、本決算の認定について承認いたします。

○議長（田中 敏靖君） 7番、田中健次議員。

○ 7 番（田中 健次君） 認定第 1 号令和 5 年度決算認定については、反対の立場を表明いたします。

一般会計については、当初予算の際に物価高騰対策など評価すべき点と問題のある点を述べさせていただき、マイナンバーカードの取組、庁舎建設事業が警察署誘致を前提にしたものであることなどから反対をしました。

特別会計については、当初予算審査の際に、これまで問題にしてきた点がそのままであり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の 3 会計に反対いたしました。

反対した予算がそのまま執行されたものであり、承認し難いということを申し上げ、決算の反対討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） 22 番、清水議員。

○ 22 番（清水 力志君） 認定第 1 号令和 5 年度決算の認定について、「日本共産党」は一般会計及び特別会計の中で国民健康保険事業特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、後期高齢者医療事業特別会計決算について、反対の立場を表明いたします。

令和 5 年度においては、前年度に続き、物価高騰対策などに素早く対応していただいたことについては、高く評価をいたします。しかしながら、当初予算の際に行政改革による職員数の減少などの問題点、また公民館機能強化や行政手続のデジタル化など、事業そのものには問題はないとしても、セキュリティ上の問題が起きたときの場合の対処や市民への対応なども含めて、反対に市の事務負担の増加は避けられないといったことを指摘をさせていただきました。今回、当初、反対いたしました予算が改善されずに執行をされております。

よって、認定第 1 号令和 5 年度決算の認定については、認定し難いという態度を表明いたします。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16 番、村木議員。

○ 16 番（村木 正弘君） 認定第 1 号令和 5 年度防府市一般会計及び特別会計決算の認定について、「公明党」として承認の立場で討論いたします。

令和 5 年度の予算は、未来を育む予算として編成されたものです。自主財源の根幹となる法人市民税、個人市民税とともに前年比微増ではありますが、限られた財源の中、第 5 次総合計画「輝き！ほうふプラン」に盛り込まれた事業を着実に事業展開していくかが問われました。本市は、厳しい財政状況下であっても、国・県と連携のうえ、財源確保の努力も最大限にされ、財政健全化に向けて取り組まれ、第 5 次総合計画において示された財政調整基金残高 20 億円以上確保という目標を達成した点をまず評価いたします。

市民生活を守る原油価格、物価高騰対策への対応として、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業や、省エネ家電更新促進事業など、市民生活支援やＬＰガス利用事業者支援事業や、市内事業者等生産性向上設備導入緊急支援事業などの事業者支援などの事業については、スピード感を持って取り組まれたことを確認しました。「公明党」として提案、推進してまいりました事業も多く含まれており、評価いたします。

安全・安心を第一としたまちづくりとして、防災の拠点機能となる新庁舎建設も来月完成になり、市民の期待も大きく寄せられています。「公明党」が推進してきた災害時の広域的な防災拠点となる広域防災広場整備事業や、防災危機管理体制整備の充実、河川やため池の浚渫などの緊急自然災害防止対策事業、公営住宅等長寿命化事業の坂本住宅建て替え、また高齢者へ緊急告知防災ラジオの配備等、地域防災力向上の取組を評価いたします。

また、未来を拓くこどもの育成として、妊婦、産婦、乳幼児の健診、出産・育児の一時金の支給、不妊治療費の助成、妊婦健康サポート、また、子ども家庭総合支援拠点における児童虐待等の相談、木育やＩＣＴ教育の推進、留守家庭児童学級運営、「公明党」が推進してきた小・中学校トイレ洋式化事業、カラー舗装の通学路の安全対策等、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない支援が数多く展開されており、今後のさらなる展開に期待を高く評価いたします。

健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりとして、本市独自のプログラムで実施する短期集中介護予防サービスには、今後のフォローアップのさらなる充実に期待をしておりますし、夜間タクシー運行支援事業、がん検診受診率の向上についても、引き続き取組をお願いしたいところです。今後、実行性のある条例となること、手話言語条例の制定に期待したいと思います。

行政のデジタル化推進では、市民サービスのデジタル化で市役所窓口での様々な申請に必要な書類を記入する負担を減らし、スムーズに手続きが行える書かない窓口、行かない窓口へと市民の利便性向上や行政事務の効率化に関わるマイナンバーカードのさらなる普及と利活用の促進に対し、今後も大いに期待するところです。

また、子どもたちの健やかな成長のためのインクルーシブ遊具やキリンレモンスタジアム野球場の整備、今月、完成しましたＪＲ防府駅南北自由通路とみずかぜ広場につきましては、「公明党」が一般質問等で要望しており、高く評価しております。さらに、先日、完成しました競輪場も自転車を通じた交流の輪が広がることを期待しています。

以上、これまで「公明党」として提案、主張してきました事業も盛り込まれており、様々な市民福祉の向上のための予算執行がなされていることを確認し、本決算の認定に承認いたします。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。お座りください。よって、認定第1号については、認定することに決しました。

議案第91号令和5年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第92号令和5年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第2号令和5年度防府市上下水道事業決算の認定について

（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（田中 敏靖君） 議案第91号、議案第92号及び認定第2号を一括議題といたします。

本議題については、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。上田特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 上田 和夫君 登壇〕

○13番（上田 和夫君） さきの本会議におきまして、上下水道事業決算特別委員会に付託となりました議案第91号、議案第92号及び認定第2号につきまして、去る9月4日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、議案第91号令和5年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第92号令和5年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての2議案につきましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく承認いたしました。

次に、認定第2号令和5年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、昨年度よりも年間有収水量が減少している一方で、純利益が増加している理由は何かとの質疑に対し、主な理由と

しては、昨年度と比べて資産減耗費が 6, 0 7 5 万円減少したことにより純利益は増加となりましたとの答弁がございました。

また、全管路の耐震化率が 2 9 . 3 % との補足説明があったが、耐震化工事は、古い管から順に実施しているのかとの質疑に対し、材質等による管の耐久性や下水道、ガスなど他の地下埋設物の工事との調整、病院等の重要な施設の状況なども見ながら、優先順位を検討し、計画的に実施しておりますとの答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算については、執行部の説明を了とし、特段、御報告申し上げる事項はございませんでした。

最後に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、下水道管が整備された地域における下水道に未接続の世帯数及び未接続の世帯に対する接続の周知方法を伺うとの質疑に対し、令和 5 年度末現在、6, 0 3 1 世帯が未接続となっております。未接続の世帯に対しては、水洗化促進員が一軒一軒訪問して接続のお願いをしており、昨年度は 2, 7 3 7 世帯を訪問しておりますとの答弁がございました。

また、下水道処理区域内の人口も普及率も増えているにも関わらず、下水道の年間有収水量が減少しているのは、水道の使用水量が減少しているからかとの質疑に対し、井戸を利用されている場合を除き、水道の使用水量がそのまま下水道の使用水量となるため、節水型機器の普及などによる水道の使用水量の減少に伴い、下水道使用料金のもととなる年間有収水量も減少しておりますとの答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。7 番、田中健次議員。

○7 番（田中 健次君） 上程されております 3 議案のうち、認定第 2 号の上下水道事業決算については反対し、剰余金処分に関わる他の 2 議案については、賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、当初予算審議の際に、平日夜間・土日の水道施設運転管理業務が民間に委託されておりますが、市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに反対をいたしました。その予算が執行されたものであり、この決算認定につい

ては承認し難い旨を申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。まず、議案第91号及び議案第92号の2議案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号及び議案第92号の2議案については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については、認定することに決しました。

議案第93号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（田中 敏靖君） 議案第93号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。24番、河杉議員。

〔24番 河杉 憲二君 登壇〕

○24番（河杉 憲二君） 議案第93号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、防府市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の別表に掲げる防府市子ども・子育て支援事業計画の事業計画期間が終了に伴い、議決すべき事件を総合的に見直し、防府市子ども・子育て支援事業計画及び防府市上下水道ビジョンを議決すべき事件から削除するよう改めるため提案するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） この議案第93号については、反対の態度を表明いたします。

この2つの計画の扱いについては、8月21日に開催された議会改革推進協議会で議論され、その際、子ども・子育て支援事業計画については削除することに全員の一致を見ましたが、上下水道ビジョンについては、市長部局から独立しており、残すことがいいというのが多数意見でありました。その多数意見との取りまとめになりました。

その内容を議会運営委員会に会長が報告され、その内容に基づき、本議案が提出されるものと私は思っておりましたが、しかし、本会議に提出されている内容が議会運営委員会で採決され、多数意見として可決されたものであります。議会改革推進協議会の取りまとめを尊重すべきであり、本議案には反対をいたします。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第93号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立多数でございます。よって、議案第93号については、原案のとおり可決されました。

議案第94号防府市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（田中 敏靖君） 議案第94号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。12番、藤村議員。

〔12番 藤村こずえ君 登壇〕

○12番（藤村こずえ君） 議案第94号防府市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について御説明いたします。

本案は、太陽光発電設備を設置及び管理するにあたり、地域と共生した太陽光発電事業を推進するとともに、自然環境及び生活環境の保全に寄与することを目的として提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。10番、石田議員。

○10番（石田 卓成君） 本条例案に会派「日本の再独立を目指す会」として賛成の立場で討論させていただきます。

議員提案で討論させていただく、ちょっと内容的に要望的なものがございまして、させていただきますところでございます。

この太陽光の条例については、8年前ぐらいですか、まだ議員にならせていただく前から地域で様々なトラブルが起こっているということで、議会の一般質問等でもやらせていただいたり、ここまでかかって、やっとこの内容かというところなんですけど。これまでは、全ての責任が農業委員会に押しつけられておりました。農地転用を許可する農業委員会の委員が本来、農地を守らなければいけない立場なのに、何でこんなことをどんどん許可するのかと、こういうお叱りを市民の方々から随分受けてきたわけでございます。

何とか議会で条例をとということでお声もいただきまして、昨年、令和5年の3月から11回の協議会と19回も作業部会というのをやって、喧々諤々の議論を交わさせていただきながら、この内容に最終的に向かったわけでございますけど、この中にちょっと入っていないんですけど、順番が今回、届出制ということで、農業委員会はほとんどの場合が農地を太陽光へ転用するというパターンなんですけれども、農業委員会の許可を得た上で届出というふうに読み取れるわけですけど、農業委員会が許可をするときには、これ農水省の指導なんですけど、周辺農地への被害防除措置が適切でない場合は許可ができない、一般基準としてですね。許可をしないことになります。

ただ、これを地域でちゃんと説明会とか開いて、土地所有者とか、土地所有者だけでなく耕作者や周辺住民のいろんなお声を、心配事とか聞いた上で、ちゃんとこういう措置をしますよと、努めてくださいねって条例ではなっているんですけど、ちゃんと意見を聞いた上で、こういう措置をしますよと言った上で、それが確定した上で農業委員会で審議していただいて、地域への影響がないと分かった上で、農業委員会の許可になって、その後、今度申請という順番でなければいけないということが、この条例案には書いていないので、今後、環境政策課になるんじゃないかと思うんですけど、しっかりと農業委員会と環境政策課のほうで詰めていただいて、現場の農家が困らないようにしていただきたいなと思っているところでございます。

本来であれば、周辺土地所有者の同意、あとは地域との協定締結義務化、この辺をして、盛り込んだ上で許可制というふうに主張してきたわけですけど、なかなか委員の相違とい

うことで、今回はここで賛成とさせていただきますけど、引き続き、求めてまいりたいと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 94 号については、原案のとおり可決されました。

意見書第 1 号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

○議長（田中 敏靖君） 意見書第 1 号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。9 番、河村議員。

〔9 番 河村 孝君 登壇〕

○9 番（河村 孝君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げて、御説明とさせていただきます。

意見書第 1 号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書。

加齢に伴う難聴は、誰でも起こり得るものであり、日常生活を不便にするだけでなく、症状の進行によりコミュニケーションが難しくなることで、高齢者の社会的孤立やうつ病、認知症につながるのではないかと考えられている。

また、平成 27 年 1 月に策定された認知症施策推進総合戦略においては、難聴は、加齢や遺伝性のもの、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷等と併せて認知症の危険因子とされている。しかし、日本において補聴器の価格は、安価なものでも片耳で数万円、高価なものでは数十万円にもなるが、保険適用はされないため、全額自費となっている。低所得者にとっては補聴器の購入が困難な状況であり、補聴器使用率が欧米諸国と比べて低い要因となっている。

さらに、現在の補装具費支給制度は、身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者のうち、障害者手帳を所持する両耳の平均聴力レベルが 70 デシベル以上の高度・重度難聴者が対象となっており、41 から 70 デシベル未満の軽度・中等度難聴者に関しては、補聴器購入費用の直接の補助はない。

ついては、国におかれては、補聴器の普及を促進するとともに、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日、防府市議会。

御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

意見書第2号トラブル解消までの間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める 意見書

○議長（田中 敏靖君） 意見書第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。7番、田中健次議員。

〔7番 田中 健次君 登壇〕

○7番（田中 健次君） それでは、意見書について提案をいたしますが、簡単に経緯を説明をさせていただきたいと思います。

去る8月22日に山口県保険医協会防府支部の申込みにより、議会懇談会を議会教育民生委員会と開催をいたしました。その際、3つの議題が出され、そのうちの一つがこの課題であります。他の一つは、先ほどの補聴器に関するものでした。開業医の立場から、マイナ保険証に一本化されることに伴い、現場で混乱が起きており、マイナンバーカードの利用について反対するものではないが、現行の健康保険証を残してほしいとの内容の国への意見書を提出してほしい。こういった懇談内容でありました。

この懇談会後の委員会の協議では、直ちに一致できなかったため、賛同する教育民生委員3名でこの意見書を提出するものであります。

それでは、意見書の内容を読み上げて、提案をさせていただきたいと思います。

改正マイナンバー法が令和５年６月２日に成立し、令和６年１２月２日には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせるマイナ保険証に一本化されることになった。

現行の健康保険被保険者証の廃止には、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、これにより混乱も生じている。さらに、オンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルがいまだ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとは言えず、マイナ保険証の使用率は令和５年１２月時点で低下している一方である。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ないという現状が生まれている。我が国の医療保険制度は、いつでも、どこでも、誰でも必要なときに、日本国内で等しく医療を受けられる国民皆保険制度を取っているが、上記のような状況になれば、同制度は機能不全に陥りかねない。また地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されている。我が国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持、存続させるため、下記について要望する。

１、 令和６年１２月２日実施予定の健康保険証廃止に伴い、一定期間はマイナ保険証と現行の保険証の両立を検討すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

以上が、トラブル解消までの間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書でございます。御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。１３番、上田議員。

○１３番（上田 和夫君） 意見書第２号トラブル解消までの間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書については、会派「自由民主党」は、反対討論といたします。

マイナ保険証は、過去の薬の履歴や受診記録等の提供に同意すると、より多くの正確な情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を介した適正な処方を受けることが可能とな

ります。また、高額な医療費が発生する場合でも、患者さんが一時的に自己負担して、役所で限度額適用認定証の書類申請をする手間が省けるなど、マイナ保険証は現行の健康保険証に比べ格段に進化していると考えております。

加えて、昨年度成立した改正マイナンバー法では、L G B Tなど性的マイノリティーに配慮し、現行の性別の表記を削除すること、スマホに搭載できるマイナンバーカードの機能を拡大し、全てのスマホで使用可能となること、また紐づけミスの解消に必要な各自治体への支援など、不断の見直しが行われているところであります。

このような中、本年12月2日から現行の健康保険証の発行が終了しますが、御本人の被保険者資格情報などを記載した資格確認証の無償交付を受けると、最長1年間は使用可能となることから、トラブル解消の期間も十分に確保できていると推察されることから、マイナ保険証と現行の保険証の期間は必要ないものと考え、当該意見書の提出につきましては、反対いたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、河村議員。

○9番（河村 孝君） 意見書第2号トラブル解消までの間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書に対し、「公明党」として反対の立場から討論させていただきます。

マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証は、直近の保険資格が確認できるだけではなく、過去の薬剤情報や健診などの医療健康情報を、これまでは医師などに患者の不確かな記憶に頼り伝えてきたことに比べ、本人の同意のもと、簡単に正確に医師や薬剤師の提供できるようになり、重複する薬剤などを把握して、適切に処置することで、患者に取りましては、安心・安全でより質の高い医療が受けられるメリットがございます。

また、8月9日から本市の消防本部で始まりましたマイナ保険証を使用して救急搬送車の診療情報を把握する総務省消防庁の実証実験も始まり、的確な情報による救急業務の迅速化が期待され、マイナ保険証には、このような大きなメリットがございます。

こうした中で、マイナ保険証を持たない人に保健医療を受けられない事態をなくすために、資格確認書も整備されますことから、マイナ保険証への移行は様々な面でメリットがあるために必要と考えております。

以上の点により、本件につきましては反対を主張させていただき、討論いたします。

○議長（田中 敏靖君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） ただいま議題となっております意見書第2号トラブル解消までの間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書に、「防府一番」は賛成の立場で討論をいたします。

昨日、行われました自民党の総裁選で石破総裁が誕生いたしました。石破総裁は、総裁選前にマイナ保険証について納得しない人がいれば併用も選択肢として当然だ、保険証廃止によって不利益を被る人がいないよう努めるのが、政府の仕事だと申し入れております。

このように、新しい政府におかれましては、地方や国民の声にしっかり耳を傾けていただき、柔軟な対応を今後していただきたい、そう願って賛成の討論といたします。

○議長（田中 敏靖君） ほかに。22番、清水議員。

○22番（清水 力志君） 私は、この意見書の賛成者に名前を連ねておりますが、私からも討論をさせていただきます。

会派「日本共産党」が今年の2月に市民の皆様を対象に行いましたアンケートにおいて、現在の紙の保険証の廃止に賛成と答えた方が回答をいただいた方の全体の約25%に対して、反対と答えた方が52%でした。反対と答えた方の意見としては、地震などこれから電気が使えなくなる災害が起こるリスクが高いのに、電気ありきの保険証しか手元にはないのは危険である。個人情報情報の漏れなど、あつてはならない事態が発生した、マイナンバーカードを一本化して本当に大丈夫かという不信感しかありませんといった不安の声や、さらに賛成と答えた方でさえ、導入を急ぐあまり、システムがお粗末すぎる、セキュリティーがさるであるといった苦言が寄せられました。

このことから、市民の皆様の不安が払拭されていないということが分かります。重要な個人情報情報を一本化するシステムでありながら、保険証の情報を紐づけするときや、そもそもマイナンバーカードそのものの情報の紐づけのときにも、全国で多くの誤情報が紐づけされてしまいました。市民の皆さんの個人情報やプライバシー権を守るためにも、国に意見を上げるべきです。

さらに言えば、マイナンバー法第15条で、マイナンバーカードを取得するかどうかは本人の自由で、義務ではないとしております。マイナ保険証は事実上、マイナンバーカードの取得を強要するもので看過できません。カードの取得が任意である以上、所持しない人に不利益となることはやめるべきです。

さらに、先ほどの討論の中で、資格確認書として並行するという意見もございましたが、そうであれば、現行の保険証を、つまり紙の保険証を廃止する必要性は全くないのではないのでしょうか。今現在、現行の保険証とマイナ保険証が両立している状況で、何ら問題も起きていません。むしろ、今の段階で現行の保険証を廃止したほうが、医療の保障や個人情報の管理に課題が生じると考えるため、この意見書の採択を求め、私の討論を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） ほかにございませんか。１０番、石田議員。

○１０番（石田 卓成君） 本意見書に、会派「日本の再独立を目指す会」として賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどおっしゃった賛成討論の内容とは思いますが違うんですけど、私自身もマイナンバーカード、マイナ保険証を持っております。そして、利用もしております。ただ、トラブルが起こり続けているのに、一度、もう廃止すると決めたので１２月２日の期限を守りますと。トラブル解消できる見込みがないのにこれを無理やり推し進めようとしているわけであって、一大事のエゴとか、そんなのを優先させることがあってはいけないのが当然であります。

ましてや、先ほども松村議員の討論でありましたとおり、自民党の新総裁も同じようなことを言っているわけですし、当然、国民に寄り添ったこういう判断というのはすべきだろうと思います。よって、会派として賛成の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。意見書第２号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（田中 敏靖君） 起立少数でございます。よって、意見書第２号については、否決されました。

常任委員会閉会中の継続調査について

○議長（田中 敏靖君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。各常任委員長から、委員会における調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第１０８条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

さて、市議会も特に緊急の案件がない限り、本任期中の定例会は、本日をもって最後になると思われまますので、この機会に一言、私から御挨拶申し上げます。

〔議長 田中 敏靖君 登壇〕

○議長（田中 敏靖君） 一昨年の１２月定例会におかれまして、議会の皆様の御推挙により、議長の要職に就任させていただきました。その間、様々な行事に議会を代表して出席させていただくなど、重責を感じつつも、この上ない貴重な経験ばかりでございました。

議長の職責を果たすことができましたのは、ひとえに市民の皆様をはじめ執行部の皆様、議員の皆様の格別な御協力、御支援のおかげであります。心から感謝申し上げたいと存じます。

さて、議員の改選時期を控え、今限りで退任される議員におかれましては、これまで防府市並びに市民の皆様のために、あらゆる場面におきまして多大なる御尽力をされ、市政の発展に寄与されましたことに深甚なる敬意を表したいと思っておりますとともに、心から感謝を申し上げます。

本日をもって、今期定例会は終わりとなりますが、議長としての任期終了まで、引き続き御支援をお願い申し上げますとともに、これまでの皆様方の御協力、御支援に対しまして、改めて感謝申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

次に、副議長から御挨拶を申し上げます。

〔副議長 曾我 好則君 登壇〕

○副議長（曾我 好則君） 副議長退任に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

２年前、副議長という要職を拝命し、これまでの間、いたらぬ点が多々あったと思いますが、先輩、同僚議員の御支援を賜り、前向きに取り組むことができました。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。また、理事者におかれましても、議長同様、格別なる御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後も防府市の発展と市民福祉の向上のため、微力ながら誠心誠意尽くしてまいりますので、引き続き、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、はなはだ簡単ではございますが、退任の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（田中 敏靖君） 次に、今期をもって退任されます議員の方から御挨拶をした旨の申出がございました。

最初に、２０番、今津議員から御挨拶をお願いいたします。

〔２０番 今津 誠一君 登壇〕

○２０番（今津 誠一君） 今期をもちまして引退することにいたしました。３７歳で初当選をし、自後４０年にわたって市政に関与してまいりましたが、この７月３日、喜寿を

迎えまして、水戸黄門ではありませんが、もうそろそろいいころかなということで、退任をすることにいたしました。

あっという間に過ぎた40年でしたけども、その間、いろいろと楽しい思い出、または逆に辛い、苦い思い出もありました。楽しい思い出としましては、第1期目のときに、原田孝三市長さんに防府市の緑化政策を提案し、これを実現させていただいたことです。防府市は、山の緑、また田んぼの緑は多いけれども、市街地の緑が非常に少ないということで、市街地の緑を増やすよう提案をいたしました。

しかし、最初は、財政難を理由として、快い返事をいただけませんでしたけども、そこで、私は、金がないなら知恵を出しましょうと、市民の金で緑化をすることも考えられます。つまり、記念樹の植栽で緑化を推進してはいかがですかという提案をいたしました。しばらくしまして、車塚で火災が発生をしました。私の家業の呉服屋の隣まで延焼をいたしました。その後に、原田市長から、今回の火災の火事見舞いとして、あなたが提案した緑の政策をやろういのと、華城弁で粋な計らいを申し出ていただきました。そして、記念樹が桑山公園、それから向島公園、さらには岸津公園に植栽をされまして、今では花見のメッカとして市民の皆さんに大変喜ばれております。車塚の火災が生んだ緑化政策の実現でした。

さて、地方創生が2014年から国の主導で進めておりますが、この地方創生は、その成果という面では非常に心もとないものがあります。また、2012年には、安倍政権のもとでアベノミクスが行われましたけれども、これもデフレを解消するまでにはいたりませんでした。さらに、我が国は、先進国の中で唯一成長しない国となっております。この原因は一体何なのか、これはひとえに財務省のプライマリーバランス黒字化政策の執着だと、私は思っております。この目標達成のために、デフレ期に絶対にやってはならない消費税の導入を行い、経済を、景気の腰を何度も折ってまいりました。そして、緊縮財政を行い、本来は積極財政でデフレのギャップを解消すべきなのに、緊縮財政で経済の縮小を果たしてしまいました。これが国の経済、あるいは町の経済を成長させない最大の原因であったと、私は思っております。

今、国会では、与野党を問わず、ザイム真理教のこの政策を非難する声が非常に高まっております。地方議会におきましても、こういった声をもっともっと高まってくることを私は期待をしております。

最後になりますが、長年にわたり、私の愚見を黙って聞いてくれたこの議会棟と議会棟の壁に感謝を申し上げたいと思っております。併せて、議員の皆さん、そして執行部の皆さんの今後の御健勝と御活躍を祈念をいたしまして、皆様とお別れの挨拶としたいと思います。

います。どうも長い間、お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（田中 敏靖君） 次に、21番、高砂議員、御挨拶をお願いいたします。

〔21番 高砂 朋子君 登壇〕

○21番（高砂 朋子君） 本日は、このような機会をいただき、誠にありがとうございます。何の資格も経験もないまま、議員という大きなお役目をいただき、5期20年、多くの皆様のおかげで本日を迎えることができました。大変な思いもされながらも、抱えておられる御苦勞、そして地域の、現場の声を届けてくださった市民の皆様、御支援者の皆様、その声の一つ一つ真摯に対応してくださり、市民の皆様の希望につなげていただいた池田市長をはじめ市職員の皆様、関係機関の皆様、市民の皆様の声を届け合いながら、実り多き時間を御一緒させていただき、最後の一般質問の際には、温かい拍手を送ってくださった議員の皆様、またどんなときも親切に対応してくださった議会事務局の皆様、本日までお支えいただいた全ての皆様に、心より感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。これよりは、新しい市庁舎に一市民として足を運ばせていただくのを楽しみにしたいと思っております。

皆様のますますの御健勝、御活躍、そして、防府市のさらなる発展を心からお祈り申し上げ、退任の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（田中 敏靖君） 引き続きまして、池田市長から御挨拶をお願いいたします。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御指名をいただきましたので、私から一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、この4年間、市政の発展に御尽力をいただき、心から経緯と感謝を申し上げます。おかげさまで、11月2日には、皆様とともに新庁舎の竣工を迎えることができます。重ねて感謝を申し上げます。

先ほど、御挨拶がございました田中敏靖議長、曾我好則副議長におかれましては、2年間にわたる職責を全うされましたことに対し、心から敬意を表しますとともに、市政運営に御指導、御鞭撻をいただき、深く感謝を申し上げます。

また、退任の御挨拶がございました、今期をもって御勇退されます今津誠一議員におかれましては、9期にわたり御活躍をされ、私には中小企業対策や農業政策などの様々な御意見をいただきました。高砂朋子議員におかれましては、5期にわたり御活躍をされ、福祉分野、特に子育てについて様々な角度から幅広い御意見、御提言をいただきました。長年にわたり、市政発展のために御尽力賜わりましたことに心から感謝申し上げますとともに、これからも御支援を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

来る１１月の市議会議員選挙に立候補を予定される皆様におかれましては、市政のさらなる発展に向け、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（田中 敏靖君） ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） これをもちまして、令和６年第３回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前１１時１２分 閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和６年９月３０日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 安 村 政 治

防府市議会議員 河 杉 憲 二

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 6 年 9 月 3 0 日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員